

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会
開催日時	令和4年8月12日(金) 午後2時から午後3時まで
開催場所	西東京市役所田無第2庁舎4階 第2会議室
出席者	吉村潔委員長（東京女子体育大学教授） 岩崎昭委員（弁護士）、印部眞子委員（豊島区教育委員会教育部教育センター 主任主事）、真鍋五十鈴委員（西東京市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長）
欠席者	なし
事務局	山縣弘典（教育指導課長）、三田大樹（教育部統括指導主事） 田邨佳宏（教育部教育指導課指導主事）
議題	いじめ防止に係る対策の推進について
会議資料の名称	次第 第1回 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会 資料1 令和4年度 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会 資料2 西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について 資料3 いじめ防止等の対策の取組状況について 資料4 不安や悩みがあるときは…一人で悩まず、相談しよう 資料5 いじめ発見時の対応について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>1 開会 事務局より開会の挨拶</p> <p>2. 資料の説明 &lt;事務局より資料の確認と説明&gt;</p> <p>3. 議題 いじめの未然防止に係る児童生徒の主体的な取組について</p> <p>○委員長： 資料2の3番の「いじめ発見のきっかけ」について、伺いたい。 例えば、「学校の教職員等が発見した。」というのは、小も中も昨年度よりポイントが増えている。「本人からの訴え」も、小も中も増えている。個人的にはいじめは見えにくいし、先生が発見できるのは難しい面がある。 教職員が発見したというポイントが上がり、本人が自分から言っているという割合が増えているというのは、ある意味望ましいのではないかと思っている。 事務局は、各学校への指導や、管理職や教員への啓発に何か取り組んできたのか。</p> <p>○事務局： いじめ発見のきっかけの「学校の教職員等が発見した。」「本人からの訴え」の区分において、令和2年度から令和3年度にポイントが増えたことについて、考えられることが二点ある。 一点は、スタートアップ期間とあって、西東京市独自の取組である。 令和2年度にコロナ不安の子どもを救おうということで始めた。学校休業があったり、学校に行けないとか、保護者がなかなか行かせないとか未曾有の事態になり、2学期の初め（8月下旬から9月上旬）にかけて全校でスタートアップ期間として全員に面接や相談する時間を、放課後などにもフリーに設定し、全市一斉に各学校の実態に即して、1週間ないし2週間実施した。 令和2年度の時は馴染みのない取組で形式的になっていた感があったが、令和3年度になって子どもや保護者、学校にも定着して、実りある内容になってきたと、学校から報告を受けている。 スタートアップ期間はかなり有効で、今年度も8月の下旬に始業式をやる学校から、順次1週間から2週間、相談や学習のフォローなど様々な取組を工夫しながら行っていく。これがかなり功を奏しているというのが一点目である。 二点目は、「西東京あったか先生」である。教員の意識醸成のために全校で校長会と連携しながら進めている。教員が子どもたちから来るのを待つのではなく、教員から挨拶や話しかけをしていこうという取組が3年目に入り、意識の改革がかなり進んできていると考える。</p>	

このような中で、効果というのはじわじわと見えてきているかと思われる。良いものは細く長く続けていくことによって、子どもたちの窓口を広げ、チャンネルを増やしていくということがこのような成果にもつながっていると考える。

○委員長：

今年度もスタートアップ期間が8月の下旬において学校で始まるということである。

全国の自殺発生時期はニュースによると、9月1・2日の前後が多というデータがある。いじめに限らず、8月下旬から9月上旬に始めるスタートアップ期間は、良い時期に行っていると思われる。このようなことから、指摘した数値が変化しているということが言える。

この他、委員の皆様もご意見をお願いしたい。

○委員：

今、「いじめの発見のきっかけ」のところ「保護者（本人の保護者を除く。）からの情報」というところも重要ではないかと思った。自分が子育てをしているときに親同士の情報交換というのは、話の広がりも早く、先生に伝えようとか、保護者で何とかしようとか話もあったので、先生が重く受けとめてほしいところである。

○委員：

スタートアップ期間について、こういう制度は続けていくことが大切だと思う。「あの時期にあれがある」と思うと、子どもの方も安心できると思われるので、ぜひ続けてほしい。続けていくうちに、形骸化するので定期的に見直しが必要になると思う。

○委員：

「いじめの発見のきっかけ」に「地域からの情報」というのは、この中のいずれかにあてはまるのか。

○事務局：

「地域からの情報」という項目はあるが、0%なので、掲載していない。

○委員：

スタートアップ期間など、いろいろ知らなかった話が聞けて良かった。先生が児童・生徒とコミュニケーションを取ることが結論なのかと考える。結局は先生のコミュニケーション能力の問題で、先生の人間力に尽きるかと考える。

○事務局：

教師が子どもの軽微ないじめや変化を見逃さないということは、日ごろから児童・生徒理解をしっかりとやっているかということと、校長のリーダーシップが大きい。このスタートアップ期間だけでなく、任意に面談の時間を5分でも10分でも設定する学校も出てきた。日頃からのコミュニケーションを意図的計画的に設定することとスタートアップ期間の面談との両面で子どもたちとのコミュニケーションを図っていこうという取組が少しずつ広がりつつある。

形骸化ということについても、事務局が学校訪問して学校の実態をつかんで、進行管理や指導・助言を図っていきたいと考えている。

○委員長：

7、8年前くらいに、学校に配置されているスクールカウンセラーが5年生全員と面談するということが始まった。当時は5年生だけだった。

スタートアップ期間は全児童・生徒ということだが、コミュニケーションを取ることが大事だと分かっているけど、普段忙しくして子どもたちとコミュニケーションを取ることができない場合でも、この機会にコミュニケーションを取ることができるのは、良いことだと思う。信頼関係があれば子どもは何かあったときに先生に話してくれる。担任でなくてもいい。学校の先生に話ができればよい。

○委員：

いじめの中から不登校につながっているということはあるのか。

○事務局：

この中に不登校というものはある。

○委員長：

いじめの重大事態というのは、西東京市の場合はどういうものを重大事態として各学校に伝えているのか。どういう場合が重大事態とって教育委員会に報告があるのか。重大事態というのはどういう捉えなのか。

○事務局：

資料5をご覧ください。本市はいじめ発見の対応マニュアルがあり、いじめが生じた場合は、教育委員会に一報入れることになっている。15日間に解決できなかったものについては重大として認識している。教育委員会も積極的に入り学校への支援体制で取り組む。ほぼこの一報を受けて15日間で解消することがほとんどである。

現場で本人がいじめではないかと訴えた時点でいじめと認識し、校内委員会を組織立てて1週間の間で学校全体を通して体制を取っていき、その間いじめた側の保護者いじめられた側の保護者の協力を得ていじめの解決に向けて進めていくことになっている。ほとんどこの段階でいじめ問題は解消している。15日間を過ぎても継続しているものを重大事態と認識している。

○委員長：

いじめ重大事態について期間で認知して15日間経過しても解決に至らない場合、子どもが長期にわたって欠席している場合、いじめの内容が極めて悪質な場合、こういう場合は「いじめに係る報告書」で「いじめ重大事態」として捉えるということか。

○事務局：

解決できなかったという捉えになる。

○事務局：

補足して、本市の場合はいじめ発見の対応ルール資料5の「西東京の約束」というのがある。15日経過して解決に至らない場合というのは、かなり危機感をもって迅速に対応しなければならないという教育委員会からの警告である。その場合に教育委員会が、学校訪問を積極的に行い、進捗状況を確認するというのを、毎月の校長会・副校長会などで話している。

本来これは、校長・副校長として認識していなくてはならないが、いじめだけでない様々な教育課題の中で管理職が放置しないように常に会議で話している。

重大事案については、文科省の「いじめ防止基本方針」で、不登校の定義を踏まえて年間30日程度を目途と示されている。それをもってして、重大事案の一定期間連続して欠席者がいるような場合は、迅速に調査に着手する必要があることに基づき対応している。今のところ、重大事案になる案件がなく、そうならないように約束を設定し、「30日」のところを「15日」と短く日程を設定することでより一層迅速な対応を図っていくために取り組んでいる。

○委員長：

重大事態については、教育委員会と学校が同じ認識をもって対応しているということである。ここが遅れるといじめの問題は難しくなる。2学期が始まるので各学校と共通認識を持っていただきたい。

○事務局：

これについては、資料5の一番上に記載があるように、管理職を経験したスクールアドバイザーが教育指導課に常駐しており、逐一学校に電話をしたり必要に応じて統括指導主事や指導主事とともに全件把握と進行管理をしたりしながら進めている。元管理職がいることで、学校現場の温度感がわかるので強めに校長・副校長へ指導できている。進捗状況なども強く指導している。定着してきたので後手に回ることが少なくなってきた。この1学期は、教員や管理職の異動が多かったので再度確認しながら、頻繁に周知してきた。

○委員：

速やかにいじめに対応し、謝罪もしくは保護者同士も納得したのに、いじめられた方が学校に来なくなったというケースがあるのではないかと思います。いじめとしては終わっていると考

えるのか、いじめが継続して不登校の要因となっていると考えるのか、現場にいる者として西東京市としてはどう捉えてどう対応しているのか伺いたい。

○事務局：

いじめの解決後のフォローが大切だと思っている。一部の子どもの中には、いじめは解決したけれど悶々とした気持ちがあるので学校に足が向かないということがある。重大事案になる前に家庭訪問したり、放課後の誰もいない時に学校で勉強を教えたり、後のフォローが大切である。「あなたを絶対守る」という姿勢を被害者側の立場に立って明確に本人・保護者に伝えてフォローしていくということを教育支援課と連携して進めている。

○委員：

今話を聞いて安心した。フォローもしっかりやっているということ、学校・保護者について伝えてほしい。

○委員長：

今の件は重要で、いじめで互いに謝罪して学校も保護者も入って了解を得られても、なかなか学校に行けていないという状況では重大事態が続いていると言えるが、そこで大事なのがフォローするということである。

その他事務局から意見を求められた件について、「児童生徒が主体的に考え行動できるようにするための取組に対する認識が曖昧」ということだが、「認識が曖昧」というのはどのようなことか説明してほしい。

○事務局：

西東京市子ども条例について、子どもの意見を聴取するとか、子どもの意見を取り入れながら物事をどう進めていくかということ、学校の方がまだ子どもに任せきれていない。日常の活動について主体性を育てるためにと言いつつも、教師たちが引いているところがあり、子どもたちの考えを活かそうとする学校側の姿勢が足りてないかと思う。いじめ防止についても子どもたち自身が「自分たちがどうしなければならないか」ということについて、道徳など教育活動の中で取組んでいくが、最後は教師がまとめたがる。

子どもたちが自由闊達に意見を言える機会や活動する機会を設定することで、子どもたちの自己肯定感を育む取組となる。

タブレットの使用に関しても大人が決まり事を作ってしまいがちだが、西東京市子どもGIGAスクール委員会というのを意図的に設定して、子どもたちが自分たちでルールを作り、大人側が子どもたちを信じて積極的に取り組みさせて軌道修正は大人がかじ取りをしていく、という大人側の改善と言いますか、それが課題ということで挙げている。

○委員：

そのことはとても大切なことだと思う。それは、日本の小中学校の教育の基本だと思う。先生が教壇の上から教える教育のスタイルだと、子どもたちが自主的に話し合ってルールを作っていくという姿勢は育たないと思っている。そこまで遡った議論しなければ難しいのか。大切なことなのでそのような考えを持っていることに感激したが、以前から小学校中学校の教え方の基本まで変えないと無理ではないかと思っている。

○事務局：

話が広がってしまうが、校則の問題も生徒会を中心に改善を図っている。GIGAスクール委員会で、各中学校の代表がタブレット端末の活用について考え、中学生が小学校に行って直接小学生に「こういう決まりを作ったからみんなで協力して」と伝える取組により「タブレットルール3きょうだい」の決まりはお互いに守ろうという機運が高まった。このようなことは、昔からやっているが、もっと子どもたちに任せていく、丸投げではなく、うまく任せていくということを西東京の中でも進めていく必要がある。

全国学力学習状況調査の速報値で、質問紙の「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等」がかなり高い数値を示すようになってきた。ということは、任せて無茶なことをするような児童生徒はいなくて、むしろ学校をより良くするため、あるいは自分たちの生活をより良くするため、というふうなベクトルに向いている証拠だと思う。西東京市の子ども条例とも合わせながら、もっと学校改善の中で、子どもたちが自分たちの自治・自主、そういったところに目を向

けられるように、こちら側が仕向けていく必要があると思っている。

○委員：

外国に目を向けると先生が上から教えるというより、みんなで話し合っただけで考え出していくということが基本のように思う。そこを変えていかないと、なかなか自主的に自分たちでというのは難しいかもしれない。

素晴らしいことなのでぜひやっていただきたい。

○委員長：

日本の教育の反省に立って知識とか技能だけを中心にやっていくのでは、これからの厳しい世の中を生きていけないということで、子どもたちが自分で考え判断して、そういう方向へ学習指導要領も完全に舵を切っているの、いじめに関しても子どもたちが問題を見出して、そこからどう改善するかということ子どもたちに考えさせていく。そういう取組が各学校単位とか、あるいは小中学校単位とか、あるいは教育委員会も一緒になってとか、そういった取組を推奨して、教育委員会から教員を指導、教員を通して子どもを指導となっている。子どもの方から出てくるように仕掛けていくというのも教育委員会や各学校が考えていくということも重要ではないか。そのような取組、事例などないか。

○事務局：

中学校でいじめ防止標語を生徒会を中心に決めているということを知っている。いじめの授業をきっかけにいじめについて考え、無くすために、いじめを発生させないために標語を作ったという例がある。

○委員長：

そのような取組事例が広がっていくといい。今後は、必要になっていくと思われるので、一つの課題として取り組んでいただきたい。

○委員：

生徒発信はとても効果があると思う。

子どもが発信することで、「言ってもどうせしょうがない」とか「言ったところでどうにもならない」とか、そう思わせないように、大人がしっかり受け止めて、つなげていくということをしつかりとやっていただきたい。

○委員長：

子ども一人一人が1台タブレット持つようになり、学校の授業がこの2年間で一変した。その中で、タブレットが関係しいじめの事案が重大事案として起きていることが報道されている。このタブレットについて、ご意見をいただきたい。

○委員：

タブレットルール3きょうだいのことについて少し詳しく伺いたい。話によると、市立中学校全校の生徒会役員が集まって作成したということである。作成後、小学校に説明に行ったという話だったが、子どもGIGAスクール委員会の今後の活動について教えていただきたい。

○事務局：

子どもたち自身がいつどのようにタブレットを使用するかということを考えることや主体的に一人1台タブレットを活用してもらおうという姿勢を育むために、子どもGIGAスクール委員会を立ち上げてこれまで3回行った。コロナ感染症拡大防止のためオンラインでの会議がほとんどだったが、会議のあとオンラインでの小学校への周知や対面での周知を図ることで子どもたちへの一層の浸透を図っていくことを今年の5月末まで行っていた。

今後、子どもGIGAスクール委員会はタブレットルールを作ってみて、評価が必要になってくるので、やってみてどうだったか、うまくいったのか、いかなかったのか。必要なことについて加筆したり、任せられるところは削ってみたりあるいはアレンジしたり。生徒会役員は毎年変わるのでそれに準じて行っていきたい。

加えて、子どもたちから時間の制限が欲しいという意見があったので、夜11時から朝7時までインターネットが使用できないよう制限している。これについて、子どもたちからは制限を

きつくしてほしいとか緩めてほしいとかという意見は出ていない。今後年度末くらいに意識調査をしてみたいと思っている。あるいは、生徒会の意見聴取は行ってみたい。

○委員：

生徒会役員の生徒が集まってこういったルールを作る取組は素晴らしい。やっている子どもたちの勉強になっていると考える。

頑張って作成した生徒のところにもいろいろな意見、賛成意見だけでなく反対意見とかいろいろとくると思う。取り組んでくれた生徒の最初の意欲をつぶさないようにやってよかったと思えるように大人の方がうまくフォローをお願いしたい。

○委員：

保護者の意見や感想などはどうか。

○事務局：

保護者の意見は多岐にわたっている。家に持って帰ってきてほしくない、GIGAスクールなど頼んでいない、等々。ただ、子どもたちが決めた「タブレットルール3きょうだい」についての意見は無い。子どもたちが決めたものについては、大人側もある程度尊重してくれているという認識である。

一人1台タブレットが2年目で、来年に向けてさまざまなニーズやトラブルを含めて課題が出てくると思う。一番大切なのは、タブレットは子どもに配備しているので、それを支える親がどう応援していくか、というところにフォーカスしていく必要があると思う。それについては、各学校でHPを頻繁にアップし、学校だよりで効果や課題についてつまびらかにし、保護者と課題を共有化することを頻繁に行うように校長会議に依頼している。市でもタブレットの成果や課題についてツイッターやホームページでも周知している。積極的に発信することで、様々な課題解決に結びつく取組になる。

保護者の意見は様々で、時間制限をかけていなかった頃は、子どもが夜中までやっていて困るので学校で注意してくれという問い合わせがあった。一義的には、家庭教育ではないかと。新しい取組を始めるには大人と一緒に大同団結してやっていく必要がある。家庭の協力になるならば、市から発信したりお願いしたりしていく。

○委員：

タブレットを渡し、授業だけに使用するのかと思っていたが、自由に使用してよいというのが原則なのか。

○事務局：

一人1台端末というのは、学校と家庭での学校教育に限っている。家に持ち帰って何をするかということ、学校の課題に対し調べ物をしたり、家庭学習を充実させるために西東京市では学習コンテンツがあり様々な教科を自習したりできるようになっている。その機能がタブレットにはあるので、家庭で学習が可能である。中学3年生には、受験対策も含め発展型とフォロー型の2種類の映像授業も見ることができる。ただし、学校教育以外の家庭で契約した学習コンテンツは視聴できない。学校教育に準ずることをするという決まりになっている。

○委員：

時間的な制限や使い方について「タブレットルール」を作成したということか。

○事務局：

時間の設定をするに至ったのは、インターネットを長時間見ること健康被害があるのではないかと保護者からの意見や、寝不足になっているなどの子どもたちからの意見もあって、機能的に何とかできないかとの意見が合致した。時間的なものは子どもたちに決めてもらい設定したという経緯がある。

○委員長：

タブレットの扱いは自治体ごとに違いがある。他の自治体が西東京市と同じかと言えばそうでもない。当初は、YouTubeを見まくっているということがいろいろな自治体から聞こえてきた。

タブレットのことでいじめの事案につながりそうな心配になるようなことはないということ  
でよろしいか。

○事務局：

現状はない。

タブレットに慣れた最初のきっかけがオンライン授業を行ったということが大きかったと思  
われる。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都合2か月間、9月と1月の後半から2月前半く  
らいに登校しないで家でオンライン授業を受けるということを行った。仕事の関係で家庭で授  
業を受けられない場合は、学校で預かりをしながらハイブリッドで行ってきた。オンライン授  
業をやりながら、かなり子どもたちに定着させたというところがある。段々慣れてきたので、  
慣れが良い方向に向いている。いじめに関しても日常的に指導してきたところが成果としてあ  
ると分析している。

○委員長：

「3きょうだい」のルールができたのはいつなのか。

○事務局：

2月の後半、昨年度末である。

それを4月からスタートさせようということで、4月中は、自分たちの中学校に周知し、そ  
のあとで中学校区の小学校に生徒会が赴いて対面やオンラインで周知を図ったのが5月いっぱ  
いである。

各家庭には、各学校において同時進行で進めた。

○委員長：

家庭によっていろいろなご意見があると思われるが、どの学校・学級でも年度当初の保護者  
会で話題にして、子どもたちが作ったものとして周知するとより良いと思う。

○委員：

資料2について、いじめの対応でパソコンや携帯電話で誹謗中傷・嫌なことをされるとい  
うことが令和3年度中学生にみられるが、差し支えなければ内容を教えてほしい。

○事務局：

学校のタブレットを使ったものではなく、小学生低学年から各家庭で携帯電話やスマホを持  
たせているので、チャット、LINEなどで悪口を言われたという家庭からの情報や子どもた  
ちからの相談で対応したということはある。

○委員：

現在、不登校の子どもの居場所で活動をしているが、以前部活の関係で不登校になった子ど  
もがいた。それは、部活内のいじめで、顧問がしっかり把握しておらず顧問に重く受け止めて  
もらえなかった、そうした状況で不登校につながった、という事案があった。部活の中でも個  
別面談をしていると思うが、スタートアップ期間で生徒の気持ちを受け止めてくれるように、  
部活の中でも生徒の気持ちを受け止めていただきたい。

○事務局：

子どもたちの日頃の生活が充実するためには、学校教育の担う役割は大きい。その中で部活  
動についてもスタートアップ期間でも相談を受け付けているし、あらゆるところで相談を受け  
る体制はある。教師自身もアンテナを高く張り、丁寧に対応することが肝である。部活動とな  
ると、上下関係ができたり教師が強くなったりすることがある。フラットにあらゆることにつ  
いて校長副校長への報連相があったり丁寧な対応というのは、部活動だからと言うことでなく  
日頃から同じくして対応するということは、これからも徹底していきたい。

部活動の地域移行については、まだまだ不透明で西東京市は大きく動いているところはない  
が、そういったことも含めて、日常生活が楽しいとか、安心と思えるような体制作りはしっか  
りやっていきたい。

○委員：

いずれにしても子どもたちが、「何を言ってもいいんだ、受け止めてくれるんだ。」という話

しやすい環境がとても大事だと思う。

○委員長：

スタートアップ期間の話があったが、もうすぐ2学期が始まる。この時期、いじめだけでなくいろいろな意味で気を付けなければならない時期である。8月下旬の学校への啓発を引き続きよろしくお願ひしたい。

4. 事務連絡

以 上